

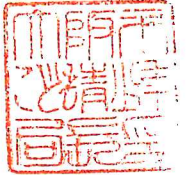
大こ青第 4731 号

令和4年1月24日

社会福祉法人 わかば保育園

理事長 荻田 雅彦 様

大阪市子ども青少年局長 佐藤 充子



新型コロナウイルス感染者の発生に伴う臨時休園要請期間の延長について

標題について、令和4年1月24日付けで、貴法人所管の保育施設等の臨時休園要請を行いました  
が、大阪市保健所等の疫学調査による濃厚接触者の特定及びその後の健康観察の状況等により、  
臨時休園要請期間の延長が必要であると判断しましたので、次の保育施設等の臨時休園期間の延  
長を要請します。

なお、その後の休園の必要性については、大阪市保健所等の疫学調査による濃厚接触者の特定  
及びその後の健康観察の状況等により当局が判断し、休園の必要性がある場合は、改めて通知しま  
す。

記

- 1 保育施設等名 わかば保育園 及び わかば第二保育園  
(生野区巽東 2-15-9 及び 生野区巽東 2-14-19)
- 2 臨時休園要請期間 令和4年1月25日(火)